

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行など、新たな政策課題に直面している。

これらに対応する人材確保と、それに見合う地方財政確立は急務であるが、社会保障と地方財政に対する歳出削減に向けた議論も進められており、特に、今年度から導入された地方交付税の「トップランナー方式」は、民間委託を前提として地方交付税算定を行うなど、地方財政全体の縮小を目的としたものとなっている。「インセンティブ改革」の名のもとに導入されたこの制度は、地方交付税制度を利用した政策誘導であり、客観的・中立的であるべき地方交付税制度の根幹を揺るがしかねないものである。

財政再建のみを目標とした対応は、国民生活に不可欠な公共サービスの提供を困難とし、国民生活と地域経済へ深刻な影響をもたらすと考えられる。

よって、2017年度の地方財政計画の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、社会保障予算の充実、地方財政の確立をめざすため、下記の対策を講じるよう求める。

記

- 1 社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策、人口減対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、各自治体における違いを無視した算定を行うものであり、廃止すること。
- 4 地方交付税の財源保障機能、財政調整機能の強化を図るため、自治体の新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月22日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	大 島 理 森 殿
参 議 院 議 長	山 崎 正 昭 殿
内 閣 総 理 大 臣	安 倍 晋 三 殿
財 務 大 臣	麻 生 太 郎 殿
総 務 大 臣	高 市 早 苗 殿
内 閣 官 房 長 官	菅 義 偉 殿